

北広島市地域高年齢者就業機会確保計画

令和4年7月14日

〔 北海道 〕
〔 北広島市 〕

目 次

第1 地域高年齢者就業機会確保計画

- 1 地域高年齢者就業機会確保計画の区域 . . . 1
- 2 計画期間 . . . 1
- 3 重点的に高年齢者等の就業の機会の確保を図る業種 . . . 1
 - (1) 計画区域での重点業種の設定と理由
 - (2) 高年齢者等の雇用動向と今後の見通し
 - (3) 課題
- 4 国が実施する高年齢者等の雇用に資する事業（提案） . . . 7
 - (1) 事業内容（支援対象者、実施時期・期間、実施機関 等）
 - (2) 計画区域における高年齢者等の雇用・就業機会の確保の目標
- 5 民間資金等の調達 . . . 17
- 6 北広島市が実施している地域福祉・地方創生等の地域活性化などの取組 . . . 17

第2 本計画の協議先となる協議会

- 1 協議会の名称及び構成員 . . . 21
 - (1) 名称
 - (2) 構成員と参画の趣旨・役割
- 2 計画期間終了後における協議会の在り方 . . . 22

第 1 地域高年齢者就業機会確保計画

1 地域高年齢者就業機会確保計画の区域

北海道北広島市

2 計画期間

令和 4 年 8 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日

3 重点的に高年齢者の就業の機会の確保を図る業種

(1) 計画区域での重点業種の設定と理由

重点業種については、北広島市民が日常生活を送る上での課題や支援ニーズを踏まえ、「生活支援に関する業種」「屋外作業を伴う業種」「ものづくりに関する業種」の 3 つの業種を設定する。なお、本重点業種の名称は、本提案事業において新たに設定した業種であり、具体的な内容については下記のとおりである。

重点業種	主な例
①生活支援に関する業種	健康づくり・福祉、運輸（旅客、貨物）、飲食業
②屋外作業を伴う業種	農業、除雪、自然体験活動、公園整備、土壌改良
③ものづくりに関する業種	製造業

以下、それぞれの設定理由を記す。

①生活支援に関する業種

北広島市全体では、高齢化率が 33.3%と比較的若いものの、今後人口減少、高齢化は確実に進むことが予想される。重点地区である北広島団地は、高齢化率がすでに 47.0%と、市の将来像を先取りしており、団地住民の取組は、今後、全市における住民活動に大きな影響を与えると考えられる（図表 1）。

団地内では、小学校の統合、商業施設の撤退、バスの減便など生活機能が徐々に失われてきている一方、社会福祉法人が整備した拠点を中心に、地域住民が主体となった地域づくりが進んでいる。介護保険等制度事業のみに頼らず、それを補完し、住民の健康増進につなげる取組を生活支援事業として継続を図るため、重点業種と位置づける。

図表 1 北広島市と北広島団地における人口の推移

		H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
北広島市	総人口	47,758	53,537	57,731	60,677	60,353	59,064	58,171
	65歳以上	4,748	6,616	8,723	11,032	13,547	17,103	19,380
	高齢化率	9.9%	12.4%	15.1%	18.2%	22.4%	29.0%	33.3%
北広島団地	人口	-	19,163	18,527	17,646	16,238	15,091	14,416
	65歳以上	-	2,481	3,335	4,275	5,262	6,268	6,777
	高齢化率	-	12.9%	18.0%	24.2%	32.4%	41.5%	47.0%

出典：国勢調査

②屋外作業を伴う業種

北広島市は、一軒家比率が高く、高齢化が進むことによる冬季の除雪は大きな地域課題となっている（図表 2）。北広島団地は、森に囲まれ豊かな自然がある一方、手入れをしないと荒れてしまうおそれもある。公園管理、農業等屋外で人手を必要とするしごとは存在しているが、そのなり手は減少傾向にある。

屋外での活動の厳しさがあるこれらの業種であるが、長時間ではない屋外作業は、介護予防としての効果も期待でき、プログラム化していくことで住民の健康増進にも資する可能性がある。そのため、「屋外作業を伴う業種」を重点事業に位置づける。

図表 2 住宅の建て方

	全国	北海道	札幌市	北広島市
総数	53,616,300	2,416,700	920,900	23,360
一戸建	28,758,600	1,255,600	310,000	16,500
一戸建の割合	53.64%	51.96%	33.66%	70.63%

出典：平成 30 年度住宅・土地統計

③ものづくりに関する業種

北広島市は、新千歳空港と札幌市の間に位置し、高速道路や国道等主要道路ネットワークが市内を縦断していることもあり、製造業の立地が進んでいる。経済センサスによると、製造業の事業所は 118 事業所、従業員は 3,046 人、売上は卸売・小売に次ぐ 659 億円にのぼり、北広島市内の主要産業の一つである（図表 3）。

一方、製造業の就業者に占める高齢者の割合は、平成 27 年度国勢調査で 8.2 %と全産業よりも低い傾向にある。すでに北広島市内の製造業においては、軽作業を障害者福祉サービスとして提供している実績もあり、また、市内の生活困窮者自立支援制度における就労準備支援事業の取組もなされていることから、多様な働き方を受け入れる素地が醸成されつつあると言える。

手仕事、ものづくりは、高齢者が活躍できる場所を創出できることが期待されることから、ものづくりに関する業種を重点分野と位置づけることとする。

図表3 産業大分類別に見た売上高上位3業種

	事業所数	従業員数	売上
全体	1,907	24,321	259,763
卸売業・小売業	540	5,891	94,768
製造業	118	3,046	65,944
運送業・郵便業	147	4,076	26,264

出典：RESAS（H28 経済センサス）

このほか、2023年のボールパークの開業を見据え、北広島市内に各種経済活動が活発化してきており、そうした経済活動を本事業の重点業種にも波及させていくことも目指す。また、60歳以上80歳未満のH27時点での就業者の割合をみると（就業者／労働力人口）、男性が44.8%なのに対し、女性が21.4%と大きく下回っており、中高年齢の女性の活躍の場を創出することが必要である（図表4）。

図表4 男女別・年齢階級別の労働力状態（労働力人口、就業者）

	総数	就業者	割合
60歳以上80歳未満	17,421	5,651	32.4%
男	8,213	3,680	44.8%
女	9,208	1,971	21.4%

出典：平成27年度国勢調査

（2）高年齢者の雇用動向と今後の見通し

まず、国勢調査によって北広島市全体の高齢者の就業状況をみると、市内全産業計における就業者の推移は図表5のようである。全体の就業者数は減少しているが、60歳以上の就業者は年々増加傾向にあり、平成27年では、高齢の就業者が占める割合は、21.9%になっている。

図表5 就業者数の推移

	H12	H17	H22	H27	
総人口	57,731	60,677	60,353	59,064	
就業者総数	27,355	28,880	26,678	26,266	
	60歳以上	2,728	3,608	4,735	5,763
	割合	10.0%	12.5%	17.7%	21.9%

出典：国勢調査

次に、北広島市も管轄するハローワーク札幌東のデータによって、求人求職者についてみると、図表6のようである。札幌東の有効求人倍率は、札幌や全道より低く推移しており、求職者が相対的に多くなっていることから、新規事業等の立ち上げにより雇用の場を創ることが必要と言える。また、リーマンショックの影響が残る平成22年以降上昇基調にあり、近年は倍率が1に近づいてきているものの、中高年齢者の求める職種と事業者が求める人材にミスマッチが生じている可能性もあると考えられる。

図表6 有効求人倍率の推移

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
全国	0.51	0.62	0.74	0.87	1	1.11	1.25	1.38	1.46	1.41	1.01
全道	0.41	0.46	0.57	0.74	0.86	0.96	1.04	1.11	1.17	1.19	0.96
札幌	0.36	0.43	0.58	0.82	0.98	1.07	1.06	1.16	1.18	1.25	0.95
札幌東	0.28	0.32	0.44	0.59	0.71	0.83	0.91	0.96	0.97	0.99	0.73

出典：北海道労働局ホームページ「安定所別月間有効求人倍率（常用）の推移」

設定した重点業種ごとに、産業分類を当てはめて就業状況を見ると、以下のよう整理することができる。

①生活支援に関する業種（医療・福祉、運輸業・郵便業、宿泊業・飲食業・その他サービス業等）

生活支援に関する業種の就業者数を集計すると、平成27年では10,510人であり、医療・福祉で3,606人(13.7%)、輸送業・郵便業で2,235人(8.5%)となる(図表7)。60歳以上で見ると、医療・福祉で609人(10.6%)と全体の割合とくらべて低くなり、生活関連サービス業等で340人(5.9%)では全体の割合よりも高くなっていることがわかる。

高齢化の進展とともに、当該業種における人材需要は今後とも高まると想定される。専門的なスキルを必要とする業務以外で高齢者等の就業受け入れは増加すると見込まれる。

②屋外作業を伴う業種（農業、建設業）

屋外作業を伴う業種にかかる就業者数を集計すると平成27年では2,773人であり、農業で549人(2.1%)、建設業で2,224人(8.5%)となる(図表7)。建設業は、60歳以上の割合が増加しているが、事業所や若年層が減少してきている影響もあり、結果的に高齢者の役割が高まってきている。

今後とも、本業種における人手不足は続くと想定されるが、本格的な農業や建設業における高年齢者等の雇用が広がることは考えにくく、健康増進・維持に資する屋外作業の創出が求められる。

③ものづくりに関する業種（製造業）

製造業に関しての就業者数を集計すると平成22年では2,172人、平成27年では2,240人であり、全体の就業者数としては微増している（図表7）。60歳以上で見た場合でも平成22年で335人（7.1%）、平成27年で436人（7.6%）、就業者数、割合ともに増加しており、今後も高齢者の活躍が見込まれる業種と言える。

図表7 産業分類別就業者数（関係業種抜粋）

			就業者 総数	小計	生活支援						屋外			ものづくり
					運輸 業、郵 便業	宿泊 業、飲 食サ ービス 業	生活 関連 サ―ビ ス業、 娯楽 業	医療、 福祉	複合 サ―ビ ス事 業	サ―ビ ス業 (他に 分類さ れない もの)	小計	農業	建設 業	製造 業
H22	人数	総数	26,678	10,151	2,506	1,278	1,350	3,090	159	1,768	2,960	598	2,362	2,172
		60歳以上	4,735	1,953	499	192	293	404	13	552	798	256	542	335
	割合	総数	100.0%	38.1%	9.4%	4.8%	5.1%	11.6%	0.6%	6.6%	11.1%	2.2%	8.9%	8.1%
		60歳以上	100.0%	41.2%	10.5%	4.1%	6.2%	8.5%	0.3%	11.7%	16.9%	5.4%	11.4%	7.1%
H27	人数	総数	26,266	10,510	2,235	1,246	1,195	3,606	254	1,974	2,773	549	2,224	2,240
		60歳以上	5,763	2,422	544	225	340	609	25	679	924	223	701	436
	割合	総数	100.0%	40.0%	8.5%	4.7%	4.5%	13.7%	1.0%	7.5%	10.6%	2.1%	8.5%	8.5%
		60歳以上	100.0%	42.0%	9.4%	3.9%	5.9%	10.6%	0.4%	11.8%	16.0%	3.9%	12.2%	7.6%

出典：国勢調査

さらに、北海道労働局の月間有効求人倍率と有効求人数（令和4年2月）によって、3つの重点業種における職業の求人数と求職者数をみると、図表8のようである。サービスの職業の中でもホームヘルパーやケアワーカーといった福祉の業種の求人が多く、有効求人倍率も高い状況にある。

図表8 北海道全体の月間有効求人倍率と有効求職者数（R4年2月時点）

職業計		サービスの職業						農林漁業の 職業	生産工程の 職業	自動車運転 手	建設・土木 作業員	運搬、配 達、倉庫作 業員
		ホームヘルパー、ケアワーカー	看護助手、 歯科助手等	調理人、調 理見習	給仕、接客 サービス員	マンション、 駐車場等管 理人						
有効求人数	84,037	20,683	9,008	1,413	5,447	2,718	460	1,538	7,178	3,912	2,390	1,729
有効求職者数	82,574	9,287	2,963	493	2,300	1,791	604	820	3,341	2,182	821	1,490
有効求人倍率	1.02%	2.23%	3.04%	2.87%	2.37%	1.52%	0.76%	1.88%	2.15%	1.79%	2.91%	1.16%

出典：北海道労働局ホームページ「職種別、求人・求職・賃金状況」

(3) 課題

①高年齢者等の希望と企業の求人のミスマッチ

<課題>

高年齢者等の就業は、新卒者と異なり、多くの求人の中から仕事を選ぶということでは成立せず、仕事の目的を明確に理解するところから始めることが必要である。

一人ひとりの高年齢者への対応の手法と仕組みがないことが課題である。

<対応方針>

キャリアコンサルティングと相談支援の2つの機能を組み合わせた相談窓口を開設し、一人ひとりへの「適職診断」を行い、そのうえで企業訪問を行う仕組みを構築する。

高年齢者等へのスキルアップ講座を開催し、本人の意欲を高め、実現可能性を実感できるようにする。

②地域課題対応事業の採算性と人材不足

<課題>

地域課題に対応する事業は、住民が自発的に検討し実施しているものは継続性があるものの、一方で、採算性や人材不足で継続が困難なものも散見される。

地域課題に対応する事業の継続性が課題である。

<対応方針>

地域課題に対応する事業化について、民間事業者の協力、行政制度事業との連携を検討し、さらに事業の検討段階から広く高年齢者等住民との意見交換を重ね、自分たちの事業としての意識を高める。

③社会的交流の不足による健康悪化の危険性

<課題>

団地内の高年齢者等の中には、退職や家事専業になって人との交流が限定され、引きこもりになっていることが散見され、しばしば孤独死なども報告されている。

実際には活動の主体になる可能性もあるものの、引きこもっているうちに、健康悪化を引き起こすことが多いことが課題である。

<対応方針>

地域活動の幅を広げ、活動する住民が住民を誘い、参加者を広げるよう事業を展開する。

4 国が実施する高年齢者等の雇用に資する事業（提案）

（1）事業内容（支援対象者、実施時期・期間 等）

高年齢者等の雇用に資する「生涯現役地域づくり環境整備事業」における支援対象者は主に、50歳以上80歳未満の高年齢者及び専業主婦であり、実施する事業の概要と目標は、以下のとおりである。1年目は事業設計を行い、就業支援員を採用し、協議会の機能強化を図る。2年目では、大きく3つの分野で支援事業を開始し、事業推進上の課題を整理する。また、協議会として資金確保策を試行する。3年目には、2年目に整理した課題解決を行って事業を進化させる。協議会においては、事業継続のための組織体のあり方を検討し、法人化も視野に入れて体制を整備する。

なお、「(1)多様な雇用・就業の促進に資する事業」において、軽作業など障害者や生活困窮者の就労支援事業に適していると考えられるものについては、適切な事業所に紹介する。また、求職者の登録にあたっては、希望するしごと内容がシルバー人材センターの仕事に適していると考えられる場合は、シルバー人材センターへも登録する。

	1年目（令和4年度）	2年目（令和5年度）	3年目（令和6年度）
(1) 多様な雇用・就業の促進に資する事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○事業の枠組みを固めるため、住民アンケート、企業アンケートなど調査を実施する。 ○協議会においては、プラットフォームとしての本格稼働に向けた体制整備を行うとともに、行政との連携方策、連携企業との話し合いを開始する。 ○協議会においては、就業支援員や事業推進員を採用し、体制を整え、試行する。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①2年目以降本格化させる事業の設計 ②協議会機能の本格稼働と連携先の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ○支援事業を大きく3つの分野で想定し、試行する。3分野は、就業・雇用支援、起業・新規事業化支援、地域活動参加支援である。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①3分野の支援事業の試行と課題の整理 ②協議会の取組の深化と資金調達の試行 	<ul style="list-style-type: none"> ○3分野の支援事業のそれぞれの課題に対応した見直しを行い事業の深化を図る。 ○協議会においては、本事業終了後の継続的な事業実施に向けた体制整備を検討する。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①事業継続のため、3分野の事業プロセスをマニュアル等に整備する。 ②事業終了後の協議会の組織体を整備
(2) 民間等からの資金調達の試行	<ul style="list-style-type: none"> ○企業ニーズを把握し、本事業の趣旨に賛同できる企業を訪問 ○行政施策における本事業成果の位置づけを確認 ○地域再生計画において企業版ふるさと納税を充てる事業に、高年齢者等の雇用促進、起業、地域活動支援に関する事項を記載 	<ul style="list-style-type: none"> ○寄付や会費の可能性を検討し、一部実施 ○企業版ふるさと納税などの趣旨との整合性を確認し充当 	<ul style="list-style-type: none"> ○左記資金調達の実施 ○独自事業を検討
(3) 事業プロセスの評価	<ul style="list-style-type: none"> ○国が別途行う委託事業と連携し、事業推進上の課題を整理した上で、情報交換やアドバイスを受ける。 ○横展開に必要と考えられる課題とその対応策を整理する。 		

1年目から3年目の具体的な取組は、次頁以降の表に整理する。

【令和4年度】

事業名	趣旨	ア 事業内容	イ 支援対象者 (実施対象者)
(1)高年齢者等の「地域活動・事業参画・就業」に対する意識とニーズ把握 実施主体:協議会 委託先:HIT	中高年齢者や専業主婦の就業・起業、地域貢献活動への関心や能力を把握する。 希望に応じた就業支援や活動支援を検討するための基礎資料とする。	①住民アンケート調査 [主な項目] ・退職後のしごとや家事の合間のしごと、地域活動等に対する関心、人生設計に対する関心、地域課題の認識など	北広島団地の50歳以上80歳未満の住民及び専業主婦(パートも含む) (約9千人)
(2)企業における多様な雇用形態の課題とニーズ把握 実施主体:協議会 委託先:HIT	企業に対して高年齢者等の雇用への意識啓発を行うとともに、今後のマッチングの可能性を検討するため、雇用状況の現状と課題を把握する。	①企業アンケート調査 [主な項目] ・改正高齢法の認識、雇用確保策の実施状況、多様な雇用形態の現状、協議会への期待など	北広島市内の全事業所 (約2,000件)
(3)先進事例からの学習 実施主体:協議会	協議会の役割、機能検討の参考とする。 雇用を生み出す具体的な事業を参考とする。	視察先の選定理由を話し合う。 [対象候補例] ①労働者協同組合の事例(広島県広島市) 参加5人 ②地域課題から新規事業を生み出す事例(北海道上士幌町) 参加5人	協議会メンバー
(4)協議会によるニーズの整理と仕組みの検討 実施主体:協議会 支援:HIT	協議会が住民ニーズに基づいた就業支援や地域活動促進のための事業を展開することにより、今後の自走の道筋を検討できるようにする。 協議会組織の体制や役割について検討し、協議会メンバーである金融機関等から資金調達方法のアドバイスを受ける。 就業支援員や事業推進員を採用し、体制を整え、マッチングを試行する。	①住民ワークショップの開催 ・アンケート結果の概要を踏まえ、住民ワークショップにおいて、高年齢者のしごとと地域活動の認識を整理 ②住民アンケート、企業アンケート結果、及び先行事例調査から高年齢者のしごとと地域活動への関心分野と地域課題の整理 ③協議会(プラットフォーム化予定)機能の検討 ④事業統括員、統括員補佐、事業推進者、就業支援員を各1人採用 ⑤住民や企業のニーズを踏まえたマッチングの試行	住民(中高年齢者や専業主婦層) 協議会メンバー
(5)市民の機運醸成 実施主体:協議会 支援:HIT	中高年齢者からの「地域活動・事業参画(起業)・就業」について広く市民の意識啓発を行う。 協議会の活動の理解を広める。	市民向け「生涯現役を考えるシンポジウム(第1回)」の開催 (於:北広島市芸術文化ホール)	市民
(6)Webサイトの立ち上げと広報活動 実施主体:協議会	協議会活動への関心を高めるための広報を行う。 協議会活動の記録ともする。	①Webサイトの立ち上げ ②通信(広報誌)の発行 住民からの声・感想を掲載	市民

事業名	ウ 事業実施時期・期間	エ 支援対象者の誘致方法(周知方法)	オ アウトプット目標	カ アウトカム目標(短期アウトカム)
(1)高年齢者等の「地域活動・事業参画・就業」に対する意識とニーズ把握 実施主体:協議会 委託先:HTT	令和4年8月配布 9月回収、10月集計	全戸に2部ずつポスティング※ 母数が定かではないが、回答数を得ることを目的とする。	回収数:500件 (母数が把握できないため回収率は不明)	団地住民が「地域活動・事業参画・就業」について新たな動きがでてくることに期待を寄せる:50%
(2)企業における多様な雇用形態の課題とニーズ把握 実施主体:協議会 委託先:HTT	令和4年8月配布 9月回収、10月集計	北広島市、及び北広島商工会に協力依頼	回収率:10%	団地住民による「地域活動・事業参画・就業」に関する新たな動きがでてくることに期待を寄せる:30%
(3)先進事例からの学習 実施主体:協議会	令和4年8月 調査先の選定と調整 令和4年9月~10月 視察実施	—	ポイントが整理された視察報告書:10件	協議会メンバーの事業への理解が深まる:90%
(4)協議会によるニーズの整理と仕組みの検討 実施主体:協議会 支援:HTT	①住民ワークショップ 第1回 令和4年9月 第2回 令和4年11月 第3回 令和5年2月 ②協議会メンバーによるワークショップ: 令和4年9月~令和5年3月、6回 ③協議会による検討: 令和5年1月 ④事業統括員、統括員補佐、事業推進者、就業支援員の採用: 令和4年10月 ⑤マッチングの試行: 令和5年1月	住民への呼びかけは、団地内の広報、各種の通信、Webサイトで実施	①住民ワークショップ参加者:30人 参加継続率:80% ②協議会ワークショップへの協議会メンバー参加率:90%	高年齢者の雇用・就業者数: (i)雇用保険適用対象1人、(ii)有償ボランティア等3人、(iii)無償ボランティア4人 高年齢者以外の雇用就業者数: (i)雇用保険適用対象2人、(ii)有償ボランティア等1人、(iii)無償ボランティア2人 環境整備事業利用者の満足度[(3)及び(4)]:90% ①参加者が地域課題と対応策を考え、意見交換し、事業化の可能性を検討できる:90% ②協議会に携わった人が本事業の取組を他の住民に推奨する気持ち(推奨意欲)等が高まる:R5・6年度と比較するmGAP※(修正地域参画総量指標)のベースとなる指標を得る
(5)市民の機運醸成 実施主体:協議会 支援:HTT	令和5年1月	チラシの配布 協議会メンバーが持つ媒体を活用 Webサイトに掲載	参加者数:100人	シンポジウムの参加者が本事業の取組を他の市民に推奨する気持ち(推奨意欲)等が高まる:R5・6年度と比較するmGAP※のベースとなる指標を得る
(6)Webサイトの立ち上げと広報活動 実施主体:協議会	①令和4年9月 立上 ②通信は第Q3から隔月(例えば、奇数月)発行	通信(広報誌)の配布方法は北海長正会、自治会などと相談	通信(広報誌)への声掲載数 6人(件)	市民に協議会の活動が浸透する:R5・6年度と比較するベースとなる指標を得る

※mGAP(修正地域参画総量指標):東海大学の河井教授が提起する、住民の地域への参画意識や関与の量を総体で評価する指標。地域住民の①推奨、②参加、③感謝、④地域外住民の推奨、という①~④の各意欲に対象とする地域の人口を掛け算し、それらを足し合わせて求める。意欲は10点から0点で意欲の強さを表し、8点以上を「推奨者」、5点以下を「批判者」とし、推奨者の割合から批判者の割合を引くことで得られる数値によって求める。

【令和5年度】

事業名	趣旨	ア 事業内容	イ 支援対象者 (実施対象者)
(1)就業・雇用支援事業 (マッチング支援事業) 実施主体:協 議会・シルバー人 材センター(予 定)	就業・雇用を希望する住 民に対してスキルアッ プ講座等を開催する。 人材を必要としている 企業を訪問し、業務内容 や企業雰囲気を確認し、 面接支援を行う。	①スキルアップ講座 (1クール=1日3時間×5日を 3クール、1クール定員10人) ②相談窓口の開設 ③企業訪問 ④求職者の職場訪問 ⑤企業説明会	①北広島市の 50歳以上80 歳未満、専業 主婦を中心と する住民 ②人材を希望 している企業 をR4年度の アンケートか ら把握
(2)起業・事業 化支援事業 実施主体:協 議会 支援:HIT	住民による起業や、既存 組織における新規事業 の立ち上げの事業計画 立案や社会実証を行い、 事業化の可能性を追求 する。また、事業に必要な 人材を整理する。	①住民からのアイデアを整理して5 ~10件のプランを選定し、事業計 画を3~5件作成 ②専門家や民間企業を招聘し、発案 者を中心に事業計画・資金計画作 成勉強会を開催 ③事業の一部試行・実証	協議会メンバ ー、住民有志
(3)地域活動参 加支援事業 実施主体:協 議会・(社福)北 海長正会・星 槎道都大学 支援:HIT	地域活動に参加する動 機付けを行う。 ボランティア活動への 参加、特技や趣味活動へ の参加、介護予防への参 加、など幅広く住民へ呼 びかけを試行する。	①市の「健康ポイント」やボールパ ークとの連動など多様な組織との 連携の仕組みを整備 ②一定の活動を終了した住民が指 導者や支援者になる仕組みを整備	協議会メンバ ー、住民有志
(4)協議会によ る仕組みの検 討とプラット フォーム形成の 検討 実施主体:協 議会 支援:HIT	上記の事業を実施しつ つ、協議会の役割と機能 を整理する。 組織体制の強化を図る とともに、資金調達の方 法を検討し、一部、資金 調達を開始する。	①協議会メンバーと市民によるワー クショップ:事業の試行を通じ協 議会の役割検討、組織体として法 人化を検討 ②法人化の先行事例調査(山梨県都 留市) 参加5人 ③事業統括員、統括員補佐、事業推 進者、就業支援員の採用(継続) ④資金調達方式の整理、資料作成 対行政:企業版ふるさと納税など による寄付の申請 対企業:寄付、人材照会、出資の相談	協議会メンバ ー
(5)市民の機運 醸成 実施主体:協 議会 支援:HIT	協議会の活動報告の場 とするとともに、全市の 中高年からの「地域活動 ・事業参画(起業)・就 業」への関心を深める場 とする。協議会の活動の 理解と関心を深める。	市民向け「生涯現役を考えるシンポ ジウム(第2回)」の開催	市民
(6)Web サイト の立ち上げと 広報活動 実施主体:協 議会	協議会活動への関心を 高めるための広報を行 う。 協議会活動の記録とも する。	①Webサイトの活用 ②通信(広報誌)の発行 住民からの声・感想を掲載	市民

事業名	ウ 事業実施時期・期間	エ 支援対象者の誘致方法(周知方法)	オ アウトプット目標	カ アウトカム目標(短期アウトカム)
(1)就業・雇用支援事業 (マッチング支援事業) 実施主体:協議会・シルバー人材センター(予定)	①令和5年7月～8月 ②令和5年10月～令和6年1月	Webサイト、新聞折り込み、広報	①参加者数:21人(定員の7割) ②相談窓口登録者数:9月以降毎月3人 ③訪問企業数:20社 ④求職者の職場訪問:10人	高齢者の雇用・就業者数:(i)雇用保険適用対象2人 高齢者以外の雇用就業者数:(i)雇用保険適用対象1人 環境整備事業利用者の満足度(1)及び(3):90% 参加市民、参加企業の満足度:90%
(2)起業・事業化支援事業 実施主体:協議会 支援:HIT	令和5年4月～令和6年3月	—	事業化に向けた会議の開催数:5回	第4Qまでに事業の試行開始:1件
(3)地域活動参加支援事業 実施主体:協議会・(社福)北海長正会・星槎道都大学 支援:HIT	令和5年4月～11月	個別の声掛け Webサイト、人物の記事紹介	第1Q:1人 第2Q:1人 第3Q:3人 第4Q:3人	高齢者の雇用・就業者数:(ii)有償ボランティア等8人、(iii)無償ボランティア16人 高齢者以外の雇用・就業者数:(ii)有償ボランティア等2人、(iii)無償ボランティア3人 参加者の満足度:90%
(4)協議会による仕組みの検討とプラットフォーム形成の検討 実施主体:協議会 支援:HIT	①協議会メンバーによるワークショップ: 令和5年4月～令和6年3月、6回 ②資金調達の交渉(資料作成、交渉): 令和5年10月～3月	—	①協議会メンバーと組織運営に関心のある住民や大学生約20人 ②第4Qの資金調達: 100万円	協議会に携わった人が本事業の取組を他の住民に推奨する気持ち(推奨意欲)等が高まる:5mGAP※(R4年度の数値と比較)
(5)市民の機運醸成 実施主体:協議会 支援:HIT	令和6年1月	チラシの配布 協議会メンバーが持つ媒体を活用 Webサイトに掲載	参加者数:100人	シンポジウムの参加者が本事業の取組を他の市民に推奨する気持ち(推奨意欲)等が高まる:10mGAP※(R4年度の数値と比較)
(6)Webサイトの立ち上げと広報活動 実施主体:協議会	①Webサイトの情報を随時更新 ②通信は隔月(例えば、奇数月)発行	通信(広報誌)の配布方法は北海長正会、自治会などと相談	通信(広報誌)への声掲載数 12人(件)	市民に協議会の活動が浸透する:Webサイトページビュー10%上昇(R4年度の割合と比較)

【令和6年度】

事業名	趣旨	ア 事業内容	イ 支援対象者 (実施対象者)
(1)就業・雇用 支援事業 (マッチング支 援事業) 実施主体:協 議会・シルバー 人材センター(予 定)	就業・雇用を希望する住民に 対してスキルアップ講座等 を開催する。人材を必要とし ている企業訪問を行い、業務 内容や企業雰囲気を確認し、 面接支援を加速する。	①スキルアップ講座 (1クール=1日3時間×5日を3 クール、1クール定員10人) ②相談窓口(継続) ③企業訪問 ④求職者の職場訪問 ⑤企業説明会	①北広島市 の住民 ②人材を希 望する企業 を募集
(2)起業・事業 化支援事業 実施主体:協 議会 支援:HIT	R5年度に検討した事業を試 行し、事業計画を見直し、実 効性のある計画を目指す。 R5年度に整理したアイデア を2~5件取り上げ、発案者 を中心に事業計画立案や社 会実証を行い、事業化の可能 性を追求する。事業に必要な 人材を整理する。	①R5年度に計画した事業の課題 と改善策の検討 ②R5年度のアイデアから事業計 画3件を作成 ③専門家や民間企業を招聘し、事 業計画・資金計画作成勉強会を 開催 ④事業の一部試行・実証	協議会メン バー、住民有 志
(3)地域活動参 加支援事業 実施主体:協 議会・(社福)北 海長正会・星 槎道都大学 支援:HIT	地域活動に参加する動機付 けを継続する。ボランティア 活動への参加、特技や趣味活 動への参加、介護予防への参 加、など幅広く住民へ呼びか けを試行し、改善する。	①市の「健康ポイント」やボール パークとの連動の仕組みの評価 ②一定の活動を終了した住民が指 導者や支援者になる仕組みを試 行	協議会メン バー、住民有 志
(4)協議会によ る仕組みの検 討とプラット フォーム形成の 検討 実施主体:協 議会 支援:HIT	協議会を自走する後継組織 体への移行を念頭に、上記の 事業を実施しつつ、組織メン バー、事業内容、資金調達 の方法を確立する。多様な資金 調達の方法を試行する。	①協議会メンバーと市民によるワ ークショップ:事業の試行を通 じ協議会の役割検討、組織体と して、法人化を検討 ②事業全体の評価 ③事業統括員、統括員補佐、事業推 進者、就業支援員の採用(継続) ④多様な資金調達方式の整理、資 料作成 対行政:企業版ふるさと納税な どによる補助 対企業:寄付、人材照会、出資、 自主事業の検討と一部実施	協議会メン バー
(5)市民の機運 醸成 実施主体:協 議会 支援:HIT	協議会の活動報告の場とす るとともに、中高年齢からの 「地域活動・事業参画(起業) ・就業」への関心を深める場 とする。協議会の活動の理解 と関心を深める。	市民向け「生涯現役を考えるシン ポジウム(第3回)」の開催	市民
(6)Web サイト の立ち上げと 広報活動 実施主体:協 議会	協議会活動への関心を高め るための広報を行う。 協議会活動の記録ともする。	①Webサイトの活用 ②通信(広報誌)の発行 住民からの声・感想を掲載	市民

事業名	ウ 事業実施時期・期間	エ 支援対象者の誘致方法(周知方法)	オ アウトプット目標	カ アウトカム目標 (短期アウトカム)
(1)就業・雇用支援事業 (マッチング支援事業) 実施主体:協議会・シルバー人材センター(予定)	①令和6年7月～8月 ②令和6年4月～11月	Webサイト、新聞折り込み、広報	①参加者数:24人(定員の8割) ②相談窓口登録者数:毎月4人 ③訪問企業数:30社 ④求職者の職場訪問:15人	高年齢者の雇用・就業者数:(i)雇用保険適用対象3人 高年齢者以外の雇用就業者数:(i)雇用保険適用対象2人 環境整備事業利用者の満足度[(1)及び(3)]:90% 参加市民、参加企業の満足度:90%
(2)起業・事業化支援事業 実施主体:協議会 支援:HIT	令和6年4月～令和7年3月	—	事業化に向けた会議の開催数:7回	第4Qまでに事業の試行開始2件
(3)地域活動参加支援事業 実施主体:協議会・社会福祉法人北海長正会・星槎道都大学 支援:HIT	令和6年4月～11月	個別の声掛け Webサイト、人物の記事紹介	第1Q:2人 第2Q:2人 第3Q:3人 第4Q:3人	高年齢者の雇用・就業者数:(ii)有償ボランティア等9人、(iii)無償ボランティア16人 高年齢者以外の雇用・就業者数:(ii)有償ボランティア等2人、(iii)無償ボランティア4人 参加者の満足度:90%
(4)協議会による仕組みの検討とプラットフォーム形成の検討 実施主体:協議会 支援:HIT	①協議会メンバーによるワークショップ: 令和6年4月～令和7年3月、6回 ②資金調達の交渉(資料作成、交渉): 令和6年10月～3月	—	①協議会メンバーと組織運営に関心のある住民や大学生:約20人 ②第3Qの資金調達100万円 第4Qの資金調達200万円	協議会に携わった人が本事業の取組を他の住民に推奨する気持ち(推奨意欲)等が高まる:10mGAP※(R4年度の数値と比較)
(5)市民の機運醸成 実施主体:協議会 支援:HIT	令和7年1月	チラシの配布 協議会メンバーが持つ媒体を活用 Webサイトに掲載	参加者数:100人	シンポジウムの参加者が本事業の取組を他の市民に推奨する気持ち(推奨意欲)等が高まる:10mGAP※(R4年度の数値と比較)
(6)Webサイトの立ち上げと広報活動 実施主体:協議会	①Webサイトの情報を随時更新 ②通信は隔月(例えば、奇数月)発行	通信(広報誌)の配布方法は北海長正会、自治会などと相談	通信(広報誌)への声掲載数 12人(件)	市民に協議会の活動が浸透する:Webサイトページビュー10%上昇(R4年度の割合と比較)

(2) 計画区域における高齢者等の雇用・就業の機会の確保の目標

① アウトプット目標

【令和4年度】

事業名				1年目(令和4年度)			
				第1	第2	第3	第4
1	(1)高齢者等の「地域活動・事業参画・就業」に対する意識とニーズ把握	住民アンケート回収数(件)	目標 500 件		500 件		
2	(2)企業における多様な雇用形態の課題とニーズ把握	企業アンケート回収率(%)	目標 10%		10%		
3	(3)先進事例からの学習	ポイントが整理された視察報告書(件)	目標 10 件			10 件	
4	(4)協議会によるニーズの整理と仕組みの検討	住民ワークショップ参加者数(人)	目標 90 人		30 人	30 人	30 人
5		継続率(%)	目標 80%		80%	80%	80%
6		協議会ワークショップへのメンバー参加率(%)	目標 90%		90%	90%	90%
7	(5)市民の機運醸成	参加者数(人)	目標 100 人				100 人
8	(6)Web サイトの立ち上げと広報活動	通信(広報誌)への声掲載(人[件])	目標 6 人(件)			2 人(件)	4 人(件)

【令和5・6年度】

事業名				2年目(令和5年度)				3年目(令和6年度)				
				第1	第2	第3	第4	第1	第2	第3	第4	
1	(1)就業・雇用支援事業(マッチング支援事業)	スキルアップ講座参加者数(人)	目標 21 人		21 人			24 人		24 人		
2		相談窓口登録者数(人)	目標 21 人		3 人	9 人	9 人	48 人	12 人	12 人	12 人	12 人
3		訪問企業数(社)	目標 20 社	5 社	5 社	5 社	5 社	30 社	5 社	5 社	10 社	10 社
4		職場体験(人)	目標 10 人				10 人	15 人				15 人
5	(2)起業・事業化支援事業	事業化に向けた会議の開催数(回)	目標 5 回	1 回	1 回	1 回	2 回	7 回	1 回	2 回	2 回	2 回
6	(3)地域活動参加支援事業	参加者数(人)	目標 8 人	1 人	1 人	3 人	3 人	10 人	2 人	2 人	3 人	3 人
7	(4)協議会による仕組みの検討とプラットフォーム形成の検討	協議会ワークショップ参加者数(人)	目標 延べ120 人	20 人	20 人	40 人	40 人	延べ120 人	20 人	20 人	40 人	40 人
8		資金調達(万円)	目標 100 万円				100 万円	300 万円			100 万円	200 万円
9	(5)市民の機運醸成	参加者数(人)	目標 100 人				100 人	100 人				100 人
10	(6)Web サイトの立ち上げと広報活動	通信(広報誌)への声掲載(人[件])	目標 12 人(件)	2 人	4 人	2 人	4 人	12 人(件)	2 人	4 人	2 人	4 人

② アウトカム目標

【令和4年度】

事業名				1年目(令和4年度)			
				第1	第2	第3	第4
1	(1)高年齢者等の「地域活動・事業参画・就業」に対する意識とニーズ把握	団地住民が「地域活動・事業参画・就業」について新たな動きがでてくることに期待を寄せる(%)	目標	50%		50%	
2	(2)企業における多様な雇用形態の課題とニーズ把握	団地住民による「地域活動・事業参画・就業」に関する新たな動きがでてくることに期待を寄せる(%)	目標	30%		30%	
3	(3)先進事例からの学習	協議会メンバーの事業への理解が深まる(%)	目標	90%			90%
4	(4)協議会によるニーズの整理と仕組みの検討	参加者が地域課題と対応策を考え、意見交換し、事業化の可能性を検討できる(%)	目標	90%		90%	90%
5		協議会に携わった人が本事業の取組を他の住民に推奨する気持ち(推奨意欲)等が高まる(mGAP)	目標	ベース指標			ベース指標
6	(5)市民の機運醸成	シンポジウムの参加者が本事業の取組を他の市民に推奨する気持ち(推奨意欲)等が高まる(mGAP)	目標	ベース指標			ベース指標
7	(6)Web サイトの立ち上げと広報活動	市民に協議会の活動が浸透する(Web サイトページビュー)	目標	ベース指標			ベース指標
8	必須項目	高年齢者の雇用・就業者数(人)	目標	8人			4人
		(i)雇用保険の適用対象となる雇業者数(人)	目標	1人			1人
		(ii)雇用保険適用対象外、有償ボランティア等の数(人)	目標	3人			1人
		(iii)無償ボランティアの数(人)	目標	4人			2人
9	必須項目	高年齢者以外の雇用・就業者数(人)	目標	5人			4人
		(i)雇用保険の適用対象となる雇業者数(人)	目標	2人			2人
		(ii)雇用保険適用対象外、有償ボランティア等の数(人)	目標	1人			1人
		(iii)無償ボランティアの数(人)	目標	2人			1人
10		環境整備事業利用者の満足度(%)	目標	90%			90%

【令和5・6年度】

事業名				2年目(令和5年度)				3年目(令和6年度)					
				第1	第2	第3	第4	第1	第2	第3	第4		
1	(1)就業・雇用支援事業(マッチング支援事業)	参加市民、参加企業の満足度(%)	目標	90%			90%	90%				90%	
2	(2)起業・事業化支援事業	事業の試行開始(件)	目標	1件			1件	2件				2件	
3	(3)地域活動参加支援事業	地域活動参加者の満足度(%)	目標	90%			90%	90%				90%	
4	(4)協議会による仕組みの検討とプラットフォーム形成の検討	協議会に携わった人が本事業の取組を他の住民に推奨する気持ち(推奨意欲)等が高まる(mGAP)	目標	5 mGAP			5 mGAP	10 mGAP				10 mGAP	
5	(5)市民の機運醸成	シンポジウムの参加者が本事業の取組を他の市民に推奨する気持ち(推奨意欲)等が高まる(mGAP)	目標	10 mGAP			10 mGAP	10 mGAP				10 mGAP	
6	(6)Webサイトの立ち上げと広報活動	市民に協議会の活動が浸透する(Webサイトページビュー)	目標	10% 上昇			10% 上昇	10% 上昇				10% 上昇	
7	必須項目	高齢者の雇用・就業者数(人)※	目標	26人		7人	8人	11人	28人		9人	9人	10人
		(i)雇用保険の適用対象となる雇用者数(人)	目標	2人				2人	3人				3人
		(ii)雇用保険適用対象外、有償ボランティア等の数(人)	目標	8人		2人	3人	3人	9人		3人	3人	3人
		(iii)無償ボランティアの数(人)	目標	16人		5人	5人	6人	16人		6人	6人	4人
8	必須項目	高齢者以外の雇用・就業者数(人)	目標	6人		1人	3人	2人	8人		1人	3人	4人
		(i)雇用保険の適用対象となる雇用者数(人)	目標	1人			1人		2人			1人	1人
		(ii)雇用保険適用対象外、有償ボランティア等の数(人)	目標	2人			1人	1人	2人			1人	1人
		(iii)無償ボランティアの数(人)	目標	3人		1人	1人	1人	4人		1人	1人	2人
9		環境整備事業利用者の満足度(%)	目標	90%			90%	90%				90%	

※高齢者の雇用・就業者数は、対象地域である北広島市の60歳以上人口が令和4年3月31日現在23,154人(出典:北広島市市民課「住民基本台帳」)であることから、 $23,154/1000 \times 1.1 = 25.47 \approx 26$ 人を水準とする。

5 民間資金等の調達

【令和5年度】

(1) 民間企業からの寄付

ア 調達方法の具体的内容

①協議会の取組に賛同する企業からの寄付金

(2) 行政の企業版ふるさと納税からの寄付の充当

ア 調達方法の具体的内容

①企業版ふるさと納税で、事業への使途を明記したうえで募った寄付からの充当

②企業版ふるさと納税で、地域課題解決支援を明記したうえで募った寄付からの充当

【令和6年度】

(1) 民間企業からの寄付

ア 調達方法の具体的内容

①協議会の取組に賛同する企業からの寄付金

(2) 行政の企業版ふるさと納税からの寄付の充当

ア 調達方法の具体的内容

①企業版ふるさと納税で、事業への使途を明記したうえで募った寄付からの充当

②企業版ふるさと納税で、地域課題解決支援を明記したうえで募った寄付からの充当

6 北広島市が実施している地域福祉・地方創生等の地域活性化などの取組

(1) 健康づくり・地域福祉事業

北広島市は、「第5期地域福祉計画」（計画期間：令和3年度～令和8年度）に基づき、「誰一人取り残さない」というSDGsの考え方を踏まえ、高齢者、障害者、子どもなど制度や分野の枠を超え、複合的な課題に対し包括的に取り組む「地域共生社会」の実現を目指している。また、市長公約として8050問題などへの対応があげられており、複合課題をもつ市民への対応を通じて、支援する側と支援される側がともに活動する仕組みの構築を進めることとしている。

また、「きたひろ健康ポイント事業」を開始、ボランティア活動、検診、健康

づくりの各分野で活動した市民に対してポイントを付与し、地場産品と交換できる仕組みとしている。幅広い市民が地域活動や健康活動に参加するインセンティブを提供し、ひいては「地域共生社会」の実現を後押しするものとなっている。

市では、環境整備事業の実施に伴い、企画財政部、保健福祉部、経済部等の関係部署による連絡会を設置し、本事業の実施状況を報告し、関係各課との意見交換を行う。

環境整備事業を実施することで得られると期待される効果については、以下のとおりである。

ア．協議会が行う就業・雇用支援事業や地域活動参加支援事業を「きたひろ健康ポイント」の対象事業とし、双方の事業参加へのインセンティブが向上し、市民の活動が活発化する効果が期待できる。

イ．医療・福祉現場で必要な間接ケア業務をアウトソーシングし、高齢者の仕事を確保し、既存の従業員の業務負担軽減を図ることが期待できる。

ウ．介護保険制度等における生活支援事業として位置づけることが期待できる。

エ．地域活動参加支援事業は、今後、市が重層的相談支援体制整備事業を実施する場合の受け皿になることが期待される。

オ．住民間相互の支え合い活動が定着し、支援事業の卒業者が支援する側になり、地域共生社会の実現に寄与することが期待できる。

(2) 地方創生に関する事業

市は、平成 22 年に「北広島団地活性化計画」を策定し、団地地区の地域交流拠点の整備やコミュニティの形成等の取組方針を示した。平成 28 年度～平成 30 年度にかけては、「北広島団地フェニックスプロジェクト」（地方創生推進交付金を活用）を実施し、団地地区における①住宅施策、②まちづくり施策、③公共交通施策、④教育施策を柱として、若年世代の団地転入の促進や住宅環境の整備等、さまざまな地方創生施策を実施してきた。

令和元年度～令和 3 年度には、「北で広がる夢があるボールパーク構想と連携したまちづくり推進プロジェクト」（地方創生推進交付金を活用）を実施し、人口減少対策・交流人口拡大対策の一つとして、住みやすいまちづくりの取組を展開し、団地地区のイメージアップ事業や住み替え支援事業、公共交通網形成計画推進事業、JR 北広島駅西口周辺エリアの活性化事業等を実施した。

また、全市を対象として、第 2 期北広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略（推進期間：令和 3 年度～令和 7 年度）では、基本目標の一つに「『挑戦』～チャレンジできる環境をつくり、起業と雇用を促進する～」を掲げている。

市が現在実施している地方創生に関する施策の中で、本事業に関連する主な施策は、以下のとおりである。

【就業に関する主な施策】

a) 新たな事業の創出・挑戦への支援

商工会等の関係機関と連携した創業支援体制により、創業希望者・創業者・支援機関の交流の機会を創出する創業フォーラムの開催やワンストップ相談窓口を設置し、創業促進を図る。

b) 雇用と就業環境の充実

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けたセミナー等の実施やテレワーク等多様な働き方を導入する企業支援等を実施する。

事業承継に係る市内事業者の実態を把握するとともに、相談窓口や専門家派遣の活用による事業承継により雇用継続が図られるよう支援する。

c) 人材確保・定着への支援

介護施設・障害福祉施設・保育所等の人材確保に向け、就職支援や離職防止、就労継続に向けた支援を行う。

d) 子育て支援

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けたセミナー等の実施やテレワーク等の多様な働き方を導入する企業支援等を実施する。

※第 2 期北広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略（推進期間：令和 3 年度～令和 7 年度）より

環境整備事業を実施することで得られると期待される効果については、以下のとおりであり。

ア. 団地地区で実施してきた地方創生事業の後継事業として、住民主体で事業を継続することが期待される。そのため市は、事業への使途を明記したうえで募った、企業版ふるさと納税による寄付金を充当することを可能とする。企業版ふるさと納税の使い途が明確になり、協議会事業が継続する後押しとなることが期待できる。

イ. ボールパークとの連携事業の実施である。想定される事業としては、駅前

で観客をもてなすイベントの展開、ボールパークにおけるボランティア活動などであり、双方が事業として効果を得ることができることを検討する。

(3) 再整備に関する事業

市は、新千歳空港と札幌市の中間の立地を活かし、企業誘致を進めてきており、平成26年には市内6か所目となる北広島輪厚工業団地が完成し、道内外の多くの企業へ分譲した。雇用創出の場を確保するために北広島市企業立地促進条例に基づき、事業所の新增設者に対して市内居住者を新規に雇用した場合に奨励金を交付している。

また、令和5年度春に予定されているボールパーク開業に向けたJR北広島駅西口の再整備事業等も実施している。

環境整備事業を実施することで得られると期待される効果については、以下のようである。

- ア. 市がこれまで誘致した企業に対して訪問し、高年齢者の就業やスキルアップの取組に対するニーズを確認する。本事業におけるマッチング支援の課題が把握できるなどの効果が期待できる。
- イ. 今後の企業誘致推進事業において、本事業が企業の人材確保やCSRの取組につながるものとして企業に認識されれば、市のPRにつながることも考えられる。

(4) 雇用・就業機会の創出効果

上記のほか、以下のような雇用の効果が期待できる。

- ア. 就業・雇用により、高年齢者の収入増加が見込まれ、地域内の消費拡大、経済の好循環につながる。
- イ. しごとに従事する高年齢者の健康管理を合わせて実施し、健康増進につながることを期待できる。
- ウ. 公園整備や除雪作業など人材が不足する分野で高年齢者のしごとが創出される。
- エ. 製造業において、業務分解が進み一部をアウトソーシングし、現場作業の効率化が図られることが期待できる。作業内容によっては、障害者や生活困窮者の就労支援事業等に活用し、福祉全体で就労支援が拡充することが期待できる。

第2 本計画の協議先となる協議会

1 協議会の名称及び構成員

(1) 協議会の名称

北広島市生涯現役地域づくり環境整備協議会

(2) 協議会の構成員と参画の趣旨・役割

①協議会の構成員

北広島市、社会福祉法人北海長正会、公益社団法人北広島市シルバー人材センター、北広島商工会、社会福祉法人北広島市社会福祉協議会、星槎道都大学 社会福祉学部 社会福祉学科、北洋銀行 北広島中央支店、北海道銀行 北広島支店、北海道信金 北広島支店、住民

②参画の趣旨・役割

構成員	参画する趣旨	実施する取組及び果たす役割
北広島市役所	<ul style="list-style-type: none"> 市が実施してきた事業の後継事業を、住民を中心とする協議会で実施する仕組みを構築する手法を試行することができる。 市が直営で実施する場合のコストが削減できるかを検証することができる。 住民の活動を活発にし、住みよいまちづくりを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 市が実施している事業の情報共有 関連施策の紹介等を行い、市の事業と本事業をつなぐ。 住民自らが地域の課題を抽出し、解決していく取組に対して支援する。 庁内の連携をより一層強化し、市民への多様なサービスを提供する体制を構築して、各施策を推進する。
公益社団法人北広島市シルバー人材センター	<ul style="list-style-type: none"> 協議会活動と連携し、登録者と仕事を充実させる。 高齢者にふさわしい仕事を選定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 登録者に対して仕事を紹介する。
北広島商工会	<ul style="list-style-type: none"> 会員企業における人材確保を支援する。 就業者を増やし、収入増により経済の好循環を創出する。 	<ul style="list-style-type: none"> 訪問企業等を紹介する。
社会福祉法人北海長正会 北広島団地地域サポートセンターともに	<ul style="list-style-type: none"> 重点地区である北広島団地地区において精力的に地域活動を実施している団体であり、地域交流拠点として「ふれて」「ともに」を開設し、市民スタッフの会を結成した。住民が中心となって地域食堂や子育て支援など自主運営した活動や事業を実施しており、住民からの信頼も厚い。 本事業においては、住民活動のさらなる拡大・継続、及び市内他地区への横展開を図るとして定着することを趣旨・目的として参画、仕組みづくりに参加する。 住民のニーズに対応した活動を展開し、高齢者よりも若い世代や女性の活動の支援手法を検討する。 住民活動を全市に波及させ、市全体の地域力を向上させ、社会福祉法人としての機能を果たす。 	<ul style="list-style-type: none"> 住民ニーズを拾うためのワークショップやシンポジウムの開催、通信（広報誌）の発行等を行い、住民と協議会活動のコーディネーター役を担う。 高齢者の就業、ボランティア活動、起業など、さまざまな就業パターンの仕組みを住民と検討し、持続可能な運営形態を構築する役割を担う。

構成員	参画する趣旨	実施する取組及び果たす役割
社会福祉法人 北広島市社会 福祉協議会	・地域福祉活動と地域づくり・地域ビジネス創出を合わせて実施する。	・地域福祉活動の中心的な担い手として地域に出向き、地域福祉への住民参加の促進をはじめ、民間福祉団体の先導役、住民や関係機関・団体と行政間の調整役を担う。
北洋銀行 北広島中央支店	・新規事業計画作成を支援する。 ・新たなプラットフォームの形成を支援し、地域活性化を応援する。	・資金調達の手法を検討する。
北海道銀行 北広島支店	・新規事業計画作成を支援する。 ・新たなプラットフォームの形成を支援し、地域活性化を応援する。	・資金調達の手法を検討する。
北海道信金 北広島支店	・新規事業計画作成を支援する。 ・新たなプラットフォームの形成を支援し、地域活性化を応援する。	・資金調達の手法を検討する。
星槎道都大学	・大学の理念として地域支援を行う。 ・フィールド研究の場を得ることができる。 ・学生の就職・起業の後押しをする。	・起業やボランティア活動に関心のある大学生の本事業への巻き込み。
住民	・主体として参加し、住み続けられるまちを創る。	・地域課題から起業テーマや地域活動支援を検討する。 ・他の住民に声かけし、住民の関心を高める。

2 計画期間終了後における協議会の在り方

協議会の自走に向けて、①任意団体として継続する、②法人化して自ら事業を実施する、という2つの方法を検討する。

①は、関係団体や関係者が課題を発見して協議し、事業を支援するプラットフォーム機能を維持する。②は、まちづくり会社として自ら事業を創出するとともに、関係機関と連携して事業を実施する、などである。

検討にあたっては、他機関や他事業との連動を見据えることとする。現段階では、北広島市の事業の受け皿（例えば、健康ポイントの管理・運営）、介護保険事業の地域生活支援事業の主体となることなどが想定される。また、重層的支援体制整備事業における参加支援事業や地域づくり事業として位置づけられることが想定される。

事業終了後も安定的に機能させていくため、まずは企業版ふるさと納税からの充当を検討する。また、ボールパーク開業に関連して進出・規模拡大を行う企業へのアプローチも検討する。

事業実施後に最終的にどちらの方法で自走していくかは、3年目の令和6年度から、協議会メンバーを中心に検討を開始する。